

8
August

TEL:766-3012 FAX:766-4531
Mail:inagawa@wit.ocn.ne.jp

日本政策金融公庫
融資利率
マル経貸付
1.21%
(R1.7.1現在)



個人事業者には特に聞いてほしい 事業承継セミナー

開催日時: 9月4日(水) 18時30分～

※セミナー詳細は同封チラシを参照ください

① 後継者の承継時の現金負担をゼロにします。

納税額の全額(100%)が納税猶予されます。

② 多様な事業用資産が対象です。

事業を行うために必要な、多様な事業用資産が対象です。

- ◇ 土地・建物(土地は400㎡、建物は800㎡まで)
- ◇ 機械・器具備品(例) 工作機械・冷蔵庫等
- ◇ 車両・運搬具 ◇ 生物(乳牛等・果樹等)
- ◇ 無形償却資産(特許権等)

③ 相続税だけでなく、贈与税も対象です。

生前贈与による、早め早めの事業承継の準備を応援します。

④ 10年間の時限措置です。

2019年1月1日～2028年12月31日の間で行われる
相続・贈与が対象です。

個人事業者が事業承継を行う際の税負担をゼロ
とする、新しい制度が創設されます。

IT導入補助金2019の 公募が始まっています！！

ITツールの導入で

A類型 最大150万円

B類型 最大450万円

最大 **1/2** の

補助金が受けられる可能性があります！

二次公募 ~ 8月23日(金) 17:00まで



1

支援機関

(お近くのよろず支援拠点・商工会・
商工会議所・ITコーディネーター等)
に経営課題や課題解決ための
ITツール^{*1}を相談



2

導入したいITツールや
IT導入支援事業者^{*2}を決定し、
IT導入支援事業者の支援のもと
ホームページから
申請に必要な情報を提出



3

審査を経て採択されれば、
ITツールを導入・活用
(補助事業の実施)



※1：ITツールとは、ソフトウェア・サービス等のことです。

※2：IT導入支援事業者とは、事務局へ登録及び認定を受けたITベンダー・サービス事業者です。

注意事項：交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象
になりません。必ず決定を受けた後に補助事業を開始してくださ
い。

IT導入補助金

検索

<https://www.it-hojok.jp/>



Facebookページでも最新情報をお知らせしています！



@it.hojokin



IP電話等からの
お問い合わせ先

042-303-1505

受付時間 9:30~17:30 (土・日・祝日除く)
※電話番号はお間違いないようにお願いいたします。

サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター



0570-666-1311

(通話料がかかります)